

# 忍野村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1 目的

忍野村耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実に努めることが重要である。

このため、忍野村住宅耐震化緊急促進アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2 位置付け

忍野村住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、忍野村耐震化促進計画に基づき策定する。

## 3 対象区域・対象建築物

【対象区域】 忍野村全域

【対象建築物】 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅

## 4 取組内容・目標・実績

### 計画

### 令和8年度取組内容

#### 【財政的支援】

- ①住宅の耐震診断費に対する補助を実施
- ②住宅の補強設計から耐震改修費等に対する補助を実施
- ③住宅に耐震シェルターを設置する費用に対する補助を実施

#### 【普及啓発等】

- ①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
  - ・戸別訪問の実施（5件）
  - ・ダイレクトメールの実施
- ②耐震診断実施者に対する耐震化促進
  - ・耐震診断結果報告時に補助制度案内等チラシを配布
  - ・省エネ化やバリアフリー化とあわせた耐震改修の誘導
  - ・耐震診断後、概ね1年経過しても耐震化未着手の所有者に対し、ダイレクトメール・電話等で耐震改修を促す
- ③改修事業者等の技術力向上等
  - ・県と連携し改修事業者向けの講習会等を実施
  - ・県と連携し耐震改修事業者リストをホームページ等で公表
- ④耐震化の必要性の普及・啓発
  - ・広報誌等を通じて耐震化の必要性や補助制度を周知
  - ・チラシ等を作成、配布し、耐震化の促進を図る
  - ・窓口に補助制度等の資料を置くブースを設置

### 令和7年度取組内容

- 広報誌への掲載により補助制度の周知を行なった
- 耐震診断実施後、耐震化未着手の所有者に対し、ダイレクトメールを送付して補助制度の説明を行なった
- 耐震診断実施後、耐震化未着手の所有者に対し、戸別訪問を実施した
- 県と連携して事業者向け説明会を1回実施した
- 窓口に補助制度等の資料を置くブースを設け、補助制度と耐震化の必要性を周知した

### 自己評価

### 令和8年度目標

- ①耐震診断補助件数 2件
- ②耐震改修補助件数 1件
- ③耐震シェルター設置補助件数 1件

### 前年度までの実績（3カ年）

#### 令和7年度(見込み)

- ①耐震診断補助件数 2件
- ②耐震改修補助件数 0件
- ③耐震シェルター設置補助件数 0件

#### 令和6年度

- ①耐震診断補助件数 5件
- ②耐震改修補助件数 0件
- ③耐震シェルター設置補助件数 0件

#### 令和5年度

- ①耐震診断補助件数 1件
- ②耐震改修補助件数 0件
- ③耐震シェルター設置補助件数 0件

### 令和7年度の課題

- 耐震改修の重要性が理解されていない
- 補助制度の周知が不足している

### 改善策

- 耐震改修の重要性の啓発を強化
- 地域と連携した補助制度の周知